工芸室の窓から

No. 9 2013.7.25

小海高等学校生活指導係発行

夏休み中に心掛けてほしいこと

夏期休業中に心掛けてほしいこと、気をつけてほしいことを述べておきます。

1. 休業期間中だからこそ出来ることを行いましょう!

オープンキャンパス等の学校見学、ずく出せ修行等の職業体験、時間を かけて集中的に行えるクラブ活動、1学期中の学習面の総復習、休み明け に行われる八ヶ嶺祭の準備、家庭での手伝いなど、日頃は出来ないことが 出来るのが長期休業の良いところです。

2. 規則正しい生活を意識すること

しかしいつもと違う生活リズムになってしまう危険性もあります。 夜更かし・偏食等に陥り健康を害したり、学習を疎かにしてしまうことにもなりかねません。休み明けの学校生活を意識して過ごして下さい。

- 3. 事故やトラブル・問題行動が心配です
 - ①夏と言えば山・海・川の事故。安全に充分留意してください。高校生だけで危険なところに行くことのないようにして下さい。
 - ②不審者情報もあります。帰宅は早めにして深夜徘徊などないようにして下さい。
 - ③問題行動を起こさないこと。
 - ④携帯やパソコンによるトラブル注意。長期休業に限りませんが安易な利用はトラブルのもとです。以下は携帯やパソコンで起こりやすい違法行為です。
 - ・ネット上の文章を勝手に流用する。・他人の写った写真を無断で公開する。
 - ・人の名誉を傷つけるような噂を流す。
 - 無断で公開されたコンテンツをダウンロードする。(著作権法違反)
 - ・他人の写真を勝手に撮影する。(肖像権の侵害)
 - ・犯罪をほのめかすような書き込みをする。(脅迫罪・名誉毀損など)
- ※インターネットに書き込んだ内容は簡単に広がり「なかったこと」には出来なくなります。
- 4. 交通事故及び体調管理に注意を!
 - ①交通事故注意・・・本校でも他校でも自転車事故が続いています。夏期休業中も交通安全には細心の注意を払って下さい。
 - ②体調管理をしっかりと!・・・この夏も暑くなりそうです。熱中症に注意!クラブ活動では特に注意が必要です。また季節柄食中毒等にも気をつけた方が良さそうです。
- 5. 夏期休業中の登下校時の服装について

決められた制服を着用して下さい。運動班についてはチームジャージでの登下校を許可します。それ以外は制服をきちんと着用して登校・下校をして下さい。

6. ケガや病気、事故に遭ってしまった場合は学校(担任の先生)に連絡をして下さい。



アルバイトは許可を得て行うこと

夏期休業中から1年生もアルバイトを行うことが可能になります。様々な事情があると思いますが、まずは学習活動に支障のないように行って下さい。また必ず届け出て行うようにして下さい。用紙は職員室前のレターケースの中にあります。新たにアルバイトを始める際はもちろん、新しい年度になって継続する場合も届が必要ですから2、3年生も手続きを忘れないで下さい。なお、長期休業中は全日数の2分の1を越えない日数でアルバイトを行うこととしています。今回の夏期休業は26日間なので13日間までアルバイトが可能です。

公共施設は、みんなで使う場所です

前回号の工芸室の窓にて、「JR の方のご厚意で馬流駅駅舎の内壁がきれいになりました。今まであった落書き等が見苦しいということで、きれいにペンキを塗っていただいたのです。」とのうれしい記事を書きました。

ところが、最近になって何か汚れた指でそのきれいな壁に汚れをこすりつけたような跡(右の写真)が見つかりました。

もし、この行為を行った人が小海高校生であると すればとても寂しいことですね。駅舎というのは大 勢の方が利用する場所=公共の施設 です。皆が気





持ちよく利用できるように、JR の方もペンキを塗って下さったのです。近隣の方々も、そんな思いで清掃をして下さっています。

公共の施設は、みんなで使う場所です。お互いに、配慮して気持ちよく使いたいものです。